

「淡路島3年とらふぐ」のGI登録についての知事コメント

「淡路島3年とらふぐ」が、農林水産物や食品を地域ブランドとして保護する国の地理的表示（GI）制度に登録されました。

「淡路島3年とらふぐ」は、鳴門海峡を間近に望む福良湾の養殖場で生まれ、しっかりと身のしまったとらふぐを、通常よりも長期間、成熟させることで、天然のとらふぐに引けをとらない濃厚な味わいを実現したものです。

長年の試行錯誤と、高い養殖技術でブランド化を成し遂げた、南あわじ市の生産者をはじめ、多くの関係者のご尽力に対し、深く敬意を表します。

兵庫県内産品のGI登録は神戸ビーフ、但馬牛、佐用もち大豆に続き、関西で最も多い4例目となります。また、水産物として、関西で初めての登録となります。こうした食のブランドづくりには、兵庫五国の豊かな自然に加え、たゆまぬ努力と挑戦を重ねてきた生産者の方々の存在が欠かせません。今回の認定をきっかけに、このような地域の営みが、広く発信されることを期待しています。県としても、「ひょうごフィールドパビリオン」の取組などを通じて、その魅力を国内外に伝えてまいります。

令和6年1月29日

兵庫県知事 齋藤 元彦